

事業評価書（事前）

作成年月日 . . .

事務事業名		電子カルテ導入施設整備事業
事務事業の概要	(1)目的	電子カルテシステムの導入を図り、医療機関における診療情報の共有化の推進や診療事故防止、病病連携の促進等、質の高い効率的な医療提供体制の構築を図る。
	(2)内容	二次医療圏毎に医療機関のIT化の促進を図るため、臨床研修病院等地域の中核的な病院に対して、電子カルテを導入するための施設整備を行う。
	(3)達成目標	<p style="text-align: center;">予 定 額 26,017百万円</p> 二次医療圏（全国363地区）毎に電子カルテシステムの導入を図る。
評価	(1)必要性	<p>[国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、緊要性の有無]</p> 電子カルテシステムの導入により、医療機関における診療情報の共有化の推進や診療事故防止、病病連携の促進等、質の高い効率的な医療提供体制の構築が喫緊の課題である。
	(2)有効性	<p>[今後見込まれる効果]</p> 医療機関における診療情報の共有化の推進や診療事故防止、病病連携、病診連携の促進等、質の高い効率的な医療提供体制が構築される。なお、情報機器の設置等を伴うことから、情報関連機器等の設備投資や情報システムのバージョンアップ等の変更が見込まれるため、それらの事業に係る民間投資の創出等が相当程度見込まれる。
	(3)効率性	<p>[効果の発現が見込まれる時期]</p> 電子カルテシステム導入後に効果が見込まれる。
	(4)その他 (公平性・優先性など)	<p>[手段の適正性]</p> 臨床研修病院等の二次医療圏における中核的な病院に対し、重点的に整備を行うものであり、当該病院が所在する地域の医療機関の有する医療資源等の有効的な活用が効率的に図られる。
関連事務事業		なし
特記事項		「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」平成13年12月26日 ・平成16年度まで 全国の二次医療圏毎に少なくとも一施設は電子カルテシステムの普及を図る ・平成18年度まで 全国の400床以上の病院の6割以上に普及 全診療所の6割以上に普及
主管課及び関係課		(主管課)医政局指導課